

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療DX推進体制整備について、以下の通りに対応しています。

- ① オンライン請求を行ってます。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を、診療を行う診察室または処置室で閲覧、または活用できる体制を有しています。
- ④ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
(令和8年5月31日までの経過措置)
- ⑤ 2024年6月より初診時に月1回に限り医療DX推進体制整備加算を算定致します。
- ⑥ マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有し、またさらなる利用促進に向けお声かけ、ポスター掲示を行っています。

入



医療法人社団 高仁会 中多久病院